

## 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ・休日預かり)の利用について

家庭において、保護者が病気や仕事などで一時的に養育が困難となったお子さんや子育ての負担軽減が必要な保護者を、児童福祉施設などでお預かりすることにより、お子さんとその家庭への子育て支援を図ります。

### ◆ショートステイ

保護者が疾病、疲労その他の理由により家庭でお子さんを養育することが一時的に困難になったときや子育てに係る保護者の負担軽減が必要なときなどに、児童福祉施設などで一定期間お預かりします。

- 1 疾病
- 2 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上的事由
- 3 出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の事由
- 4 冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的事業への参加など社会的な事由
- 5 お子さんが保護者の同意を得て一時的に保護者と離れることを希望する場合〔入所希望児童〕
- 6 子育ての負担軽減や育児不安の解消のために親子の支援が必要な場合〔親子入所利用〕
- 7 経済的理由等により緊急一時的に親子の保護を必要とする場合  
※利用期間は、原則月1回かつ7日以内となります。

### ◆トワイライトステイ

保護者が仕事などの理由により平日の夜間に不在となり、家庭でお子さんを養育することが困難になったときなどに、児童福祉施設などでお預かりします。

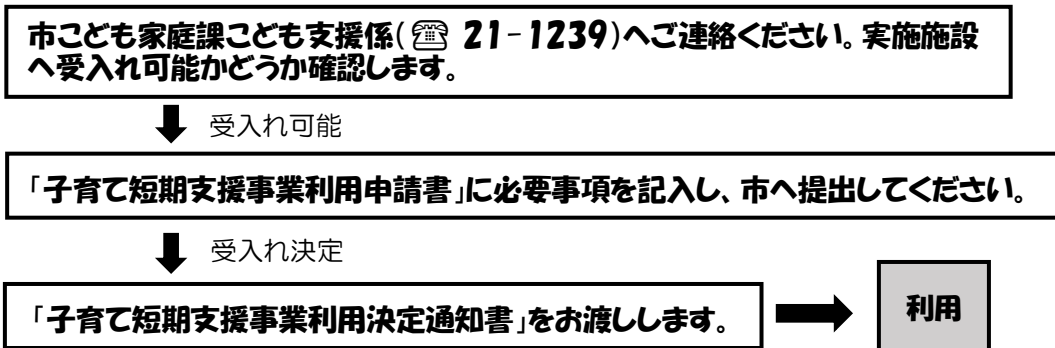
- 1 仕事
- 2 お子さんが保護者の同意を得て一時的に保護者と離れることを希望する場合〔入所希望児童〕
- 3 子育ての負担軽減や育児不安の解消のために親子の支援が必要な場合〔親子入所利用〕  
※利用日は平日の17:00~21:00で、原則年間30日以内の利用となります。

### ◆休日預かり

保護者が仕事などの理由により休日に不在となり、家庭でお子さんを養育することが困難になったときなどに、児童福祉施設などでお預かりします。

- 1 仕事
- 2 お子さんが保護者の同意を得て一時的に保護者と離れることを希望する場合〔入所希望児童〕
- 3 子育ての負担軽減や育児不安の解消のために親子の支援が必要な場合〔親子入所利用〕  
※利用日は土・日・祝日の8:00~17:00で、原則年間30日以内の利用となります。

### ★利用手続きの流れ★



※利用開始時及び終了時の施設への送迎は、原則保護者が行ってください。施設への送迎ができない場合は、送迎支援を利用して施設へ送迎をお願いすることができます。(有料)

※やむを得ない事情から期間の変更が必要となる場合は、こども家庭課こども支援係までご連絡ください。

【対象者】 別府市に住んでいる児童（0歳～18歳未満）とその保護者

【実施施設】 乳児院（乳幼児総合支援センター）栄光園 ☎21-8085  
 光の園子ども家庭支援センター ☎27-0874  
 栄光園児童養護施設 ☎23-2827  
 別府平和園 ☎66-3121  
 永生会母子ホーム ☎26-2355



※上記の施設のほかに里親さん宅でお預かりすることもできます。

【利用料】 ※退所時に利用される施設へ直接お支払ください。  
 ※利用料は1人につき1日あたり（送迎支援は1日あたり）の金額です。  
 ※「おおいた子育てほっとクーポン」が利用できます。（500円以上の利用から）

区 分		ショート ステイ (1日)	トワイライト ステイ 平日 17:00~21:00	休日預かり 土・日・祝日 8:00~17:00	送迎支援
①生活保護世帯	2歳未満児又は 慢性疾患児	0円	0円	0円	0円
	2歳以上児	0円			
	親子入所利用の 親又は緊急一時 保護の親	0円			
	入所希望児童	0円			
②非課税世帯	2歳未満児又は 慢性疾患児	1,100円	300円	350円	280円
	2歳以上児	1,000円			
	親子入所利用の 親又は緊急一時 保護の親	300円			
	入所希望児童	0円			
③その他世帯	2歳未満児又は 慢性疾患児	5,350円	750円	1,350円	620円
	2歳以上児	2,750円			
	親子入所利用の 親又は緊急一時 保護の親	750円			
	入所希望児童	0円			

※ひとり親世帯及び養育者世帯は、区分②を適用。（生活保護世帯を除く）  
 ※非課税のひとり親世帯は区分①を適用。

◎ショートステイ利用の場合

例) 2泊3日で初日と最終日に送迎支援を利用する場合の利用料（その他世帯・2歳未満の場合）  
 (5,350円×3日) + (620円×2日) = 17,290円

◎休日預かり利用の場合

例) 休日に10:00~20:00で利用する場合の利用料（その他世帯の場合）  
 (休日) 1,350円 + (夜間) 750円 = 2,100円 ※17:00を超えるため、750円追加

<問合せ先>  
 別府市こども家庭課こども支援係  
 電話 0977-21-1239 (直通)